

総 税 市 第 94 号
平成 30 年 12 月 6 日

各都道府県ふるさと納税担当部長
各都道府県ふるさと納税市区町村担当部長 殿

総務省自治税務局市町村税課長

地方団体の名を騙ったふるさと納税の偽サイトへの対応について

日頃より、ふるさと納税制度にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

最近、ふるさと納税を巡り、寄附金の詐取を目的とする複数の偽サイトが存在する旨報じられており、実際に寄附者が金銭をだまし取られる被害も発生しています。警察におきましては、ふるさと納税を始め、こうした偽サイトによる被害等を認知した場合は取締りを行うとともに、偽サイトに関する情報提供を行い、被害の拡大防止を図っているところと承知しています。

こうしたことを踏まえ、各地方団体におきましても、寄附者が公式サイトとは異なる偽サイトへの申込みを行うことのないよう、各公式ホームページ等におきまして寄附者に対して注意を促す旨の表示をしていただくようお願いいたします。

各地方団体における対応のご参考にしていただくため、すでに寄附者に対する注意喚起を行っている団体の取組例を別紙にてお知らせします。

また、総務省のふるさと納税ポータルサイト（※）においても、寄附者に対する注意喚起を行うよう、現在作業中です。

各都道府県ふるさと納税市区町村担当課におかれては、域内市区町村に対して、この旨周知いただきますようお願いいたします。

なお、この通知は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4（技術的な助言）に基づくものです。

※総務省のふるさと納税ポータルサイト

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html

総務省自治税務局市町村税課
武田、山城、岡田
電話：03-5253-5669

注意喚起文例（参考）

（例1）

<詐欺サイトにご注意ください！>

ふるさと納税を割引で取り扱っているように見せかけたサイトが発見されておりますが、〇〇市（町・村）のふるさと納税とは一切関係がございませんので、ご注意ください。

（例2）

ふるさと納税の詐欺サイトにご注意ください。

ふるさと納税の受付を偽装した詐欺サイトの存在が確認されています。

本市（町・村）へのふるさと納税は、下記サイトからお願いします。

【ふるさと納税専用サイト】

〇〇〇〇（サイト名）

〇〇〇〇（サイト名）

（例3）

ふるさと納税の画像や返礼品名を不正にコピーした悪質なサイトが乱立しております。怪しいと感じた場合は、お申し込みをされる前に御確認いただく等、悪質な詐欺には十分ご注意ください。

〇〇市（町・村）でのふるさと納税寄附申込みは、以下のサイトで行っております（平成30年〇月〇日現在）。

・〇〇〇〇（サイト名）

・〇〇〇〇（サイト名）

上記以外での申込受付はおこなっておりません。

詐欺サイトの手口は巧妙になりつつありますので、注意を怠ると大きな被害を受ける可能性がありますのでくれぐれもご注意ください。